令和2年度第4回定例会を終えて

令和2年度9月議会で私が一般質問をしたDV等支援措置対象者の個人情報漏洩事案は、12月議会で全議員の賛成により「住民税扶養親族調査における事故に関する和解について」の議案可決により解決しました。1年以上も前に起きた事故の公表をいたずらに遅らせてきた被害者の方への賠償がこれで正式に完了し和解ができる事になって本当に良かったです。

目黒区のミスにより個人情報漏洩の被害者となられた女性からはその後お手紙を頂きました。「3月の議会で報告する、次は6月こそ報告すると待たされ続けてきたけれど9月議会で白川さんがこの件を取り上げてくれたおかげで目黒区と連絡が取れるようになり、あのまま泣き寝入りせずに済みました。本当にありがとうございました」との内容でした。

この様な事案が発生すると自治体は区民の税金を使って弁護士を雇うことができますが、一般人にとっては弁護士を雇い裁判で自治体を相手に争うという事は精神的にも金銭的にも時間的にもあまりにもにダメージが大きいという事も区長には理解して頂きたい点です。

そして被害者の方が勇気をもって公表を望んでいたにも関わらずその気持ちに寄り添う事は最後までなかった目黒区長のその判断自体が本件の解決を遅らせてしまった一因でもありました。

今回税務課では再発防止策として以下の点が改善されました

① 事の発端となってしまった補完的情報として税の申告者宛に印字送付していた照会文章に扶養者の氏名、住所などの個人情報を記載しないように税務システムの出力方法を改めた。

② 課税業務に必要な個人情報をデータで検索する際の確認作業と事務処理手順書を整備した。

③ 他の自治体に問い合わせした際に不開示として情報提供されたものが今回のように見過ごされないようにするためにそれらを抽出できるシステムツールを作成し、不開示扱いの対象者を迅速に把握できるように改善した。

④ 税務課の全職員を対象として正しく個人情報を取り扱うための研修を定期的に受けることになった。

最後に本会議場では区長のヤジに耳を傾けてしまったおかげで時間切れになり、お伝え出来ませんでしたが、以下の事を私から区長にお伝えさせて頂きます。

「青木区長におかれましては行政責任の最終責任者であるとともに、個人の尊厳を傷つけ、財産を棄損し、子ども達と過ごす安心できたはずの家族の貴重な日々、時間を奪うという、あるまじき結果責任を生じさせた公職者としての政治責任は免れようもありません。区長として在職し続ける限り常にこの政治責任をかたときも忘れぬよう強く要望致します」

区民に非公開の秘密の会議体をぶっ壊し、個人情報の漏えいの被害者となってしまった方との和解に向けて奔走し、区長や議員の報酬は微減したのでした（**報酬UPには断固反対**）。

2021年も諦めずに頑張ります！！
皆様の応援を宜しくお願い致します。

目黒区に対し予算要望書を提出しました

目黒区では遂に悲願の待機児童ゼロ目標を達成する事ができました。

【今後の予測】

多くの保育園が整備されたからには今後は区内でも、育児休業の普及により0歳児の入所が無い、また利用申し込みも減少し定員割れを起こす認証保育所が増加する事も予想されます。

【コロナ禍での経営負担増】

今年度は特に、新型コロナ感染症拡大を防ぐための自粛要請や区内での臨時休園が行われる中でも保育所等における保育の提供の縮小等の実施に当っての職員への賃金及び年次有給休暇等の取り扱いについて賃金を通常通り支払う等経営負担が大きくなっています。

【経営圧迫要因と人材確保】

認証保育園では、確保している人員は定員見合いの職員数なのに対し、それを担保する補助金は、入所児童数分しか交付されていません。待機児童ゼロを達成した自治体の責務として東京全体の問題としてこの保育士不足を捉えて頂きたく配置基準の弾力化を図って頂きますよう要望致します。

【具体的な要望内容】

つきましては、在籍児童数に見合う保育士配置で事業者が運営できるよう、要綱の改正を要望致します。これが困難な場合は、園運営の安定性の確保の観点から、保育士配置数に見合う補助金の交付をされるよう要望致します。

DVに関する相談窓口

内閣府DV相談＋（プラス）
……**電話 0120-279-889**
……**メール https://form.soudanplus.jp/mail 24時間受付**

目黒区男女平等・共同参画センター　こころの悩みなんでも相談
……**電話 03-5721-8572**
（火・木・金・土10時〜16時 / 水18時〜21時）

東京ウィメンズプラザ（配偶者暴力相談支援センター）
……**電話 03-5467-2455**（9時〜21時）

東京都女性相談センター
……**電話 03-5261-3110**（月〜金9時〜20時）
夜間、土、日、祝日、年末年始の相談は、
……**電話 03-5261-3911**

警視庁総合相談センター
……**電話 03-3501-0110または　#9110**
（月〜金8時30分〜17時15分）

「拉致被害者の奪還のため、一丸となりましょう!」
北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会

白川愛 プロフィール
目黒サレジオ幼稚園、目黒星美学園小学校、英国ポーラムホールスクール中学・高校留学、大学入学資格検定取得、日本歯科大学歯科短期大学卒業。歯科技工士。金属アレルギー悪化に伴い歯科技工士を退職。慶應義塾大学法学部在学中にドイツ銀行内定。外資系金融機関数社勤務後ウォルトディズニージャパンに勤務。第三子を低体重児として出産、自らも待機児童問題に直面し退職。解けた靴紐が原因で通学中の学生が交通事故で命を落とすという痛ましいニュースがきっかけとなり、解けない靴紐を販売する(株)ZubitsJapan設立。米国NPO(学生起業家支援)SekaiCreatorメンター、めぐろワークマム主催。『自由を守る会』目黒地域政策委員。

自由を守る会
@aishirakawa1
facebook.com/aishirakawa.tokyo
地域のことは地域で決める
会員絶賛募集中
自由を守る会　白川愛　検索
153-0051　目黒区上目黒3-6-5　中目ビル2階
080-7505-0905
ai@aishirakawa.tokyo

ブログもご注目ください。
http://aishirakawa.tokyo/

活動報告レポート vol.3
発行日：2021年（令和3年）1月1日　編集・発行：白川愛

目黒区議会議員

白川愛の活動報告

白川愛の孤軍奮闘記　ここが変だよ目黒区議会

区議の開示請求拒否!! DV被害者の転居先漏洩!!

→中面へ

区民の代表の区議に見せるべき資料は「開示拒否」、絶対に漏らしてはいけないDV被害者の転居先は「開示」、これでは区民が安心して行政情報を知ることができません！！
2020年9月8日の議会で、私は目黒区で昨年9月におきたDV被害者の個人情報漏洩事案の真相解明にあたりました。
実にこの重大な個人情報漏洩事案が起きてから1年が経過しようとしていました。

拒否して漏洩!!

隠す！誤魔化す！偽る！目黒区議会の闇！！苦しい言い訳

暗黒目黒区議会に風穴！！

私一人だけがまるで処罰を受けているように1年もの間、傍聴禁止・会議資料の配付拒否をされ続けていた議会運営事項検討会。

暗黒目黒区議会のシンボリック的な存在に成りつつあった「任意の会議体」という条例外の組織がついに廃止されることになりました。

風向きの変化は白川ブログと相次ぐメディア報道

8月11日　検討会資料の開示を求め情報公開請求を行う（1年以上にわたり私一人だけが検討会の会議資料配布も傍聴も禁止されていたため議員活動に支障が出始めていた）。

8月19日　開示拒否決定がされる。

8月20日　開示拒否の決定は不服であるとし審査請求を行う。

8月29日　読売新聞に「区議の開示請求拒否」という記事が掲載される（議会事務局は検討会の方針にかかわらず資料ごとに開示できるか検討し判断すべきだったと私に対する開示拒否決定の対応が不適切だったと認める）。

9月11日　議長、副議長、検討会メンバー召集の元、開催された会議で事務局が開示請求者の個人情報などを記載した日程表を出席者に配布する。

9月17日　目黒区議会が一転して全ての資料を開示するという「開示拒否の処分の取り消し」が決定された（条例に照らすと公開せざるを得ない内容だと判断したためだそうだ）。

9月20日　読売新聞に「開示請求者名漏えい」という記事が掲載される（議会事務局は報道機関名を区議に漏らしていた事は不適切だったと認める）。

9月30日　自民党おのせ議会運営委員会委員長より、「一連の報道や一部議員により疑義が生じた為検討会の再開は困難である」と事実上の解散宣言ともとれる報告がされた。

11月6日　毎日新聞 全国版 社会面に『目黒区議会「裏会議」の怪』が掲載される。

11月27日　毎日新聞に『目黒区「裏会議」問題から』の記事が掲載される（即時廃棄された判断過程の記録、自治体の希薄な公文書意識）。

2020年(令和2年)8月29日(土曜日)

区議の開示請求 拒否
目黒区議会 非公開会議の資料巡り

目黒区議会の議会運営について区議らが話し合う「議会運営事項検討会」で、メンバーではない区議が配布資料を情報公開請求したところ、区議会側が開示を拒む決定をしていたことがわかった。この区議は「会議も資料も公開が原則」と反発。区議会事務局は読売新聞の取材に「どの程度までなら開示できるか、より慎重に判断すべきだった」として対応が不適切だったことを認めた。

事務局 不適切対応認める

情報公開請求したのは、白川愛区議(45)(無所属)。検討会は、議会のICT化や政務活動費のあり方など議会改革について議論する場だったが、メンバーは議会運営委員会の区議に限られ、ほかの区議は傍聴できるものの、区民には非公開で行われている。白川区議は昨年8月、自身のブログに検討会の会議資料を添付した上で、「区民が傍聴できず、議事録も残されない」と批判した。

すると、検討会は「会議の配布資料は外部に公開しない」と決定した上で、白川区議がブログで資料を公開したことを問題視。白川区議の傍聴を拒み、資料配布をやめた。

これを受け、白川区議が今月11日、区議会に対し、配布資料を情報公開請求。区議会事務局は非開示と決定した上で、18日に議長名で「審議や検討の意思決定過程における情報で、公にすれば公正、適正な意思決定を妨げるおそれがある」とする開示拒否決定通知書を出した。白川区議は決定を不服として審査請求を行った。

区議会事務局は取材に対し、「検討会が資料を公開しないと決めたため、開示しなかった」と非開示の理由を説明。ただ、「本来は検討会の方針にかかわらず、資料ごとに開示できるか検討し、判断すべきだった」としている。

NPO法人「情報公開クリアリングハウス」の三木由希子理事長は「議論の過程を公表することで公正、公平な意思決定ができなくなるような議員では困る。安易に非開示にしてはいけない」と強調する。

▲読売新聞 8月29日 紙面から抜粋して掲載

各社メディアの注目が目黒区議会に集まり事態が急展開を見せる

毎日新聞の報道に関して議会運営委員会で、検討会の座長でもあり、議会運営委員会の委員長でもある自民党おのせ座長・委員長から、「新聞社の報道内容は遺憾であり、記事が誤っている以上、記事に基づいて何か発表されている事があればそこは消去していただきたい」との発言がありました。

その委員長発言を受けて公明党の議員からも「委員長の言うように記事の内容が誤りであり、遺憾に思っているのであれば　目黒区議会の名誉の為にもきちんと事実を書いて頂くように新聞社に対して強く抗議すべき」との発言がありました。

委員長による突然の検討会休止（事実上の解散）宣言の裏で配布資料まで廃棄せざるを得ない状況を生み出し、事務局や目黒区議会の開かれた議会の実現とは程遠い対応を取ってきた事実の積み重ねを「記事の誤り」の一言で片付けてしまってはますます自浄作用が働かなくなるのではないかと危惧されます。

失われた二元代表制（区長・議会） 目黒区はいつから二元隠蔽制になったのですか！?

結局のところ区民に非公開では続けられなくなったら解散!?

残念なことに議会運営委員会の委員長は「検討会は新しい時代に則した議会の運営方法を議論するために設置をした」と説明していますが、実際には委員長の説明に反する閉鎖的な運用になってしまったのです。「区民に非公開、議事録も残さない」では明らかに「開かれた議会」に逆行しています。

これは後に「会議の情報の取り扱いがおかしい」と有識者の意見も相次いで新聞報道されたことを受けて、暗黒目黒区議会のシンボリック的な存在に成りつつあった「任意の会議体」という条例外の組織がついに廃止されることになったのです。

記事でも指摘されているように、実質的な議論が区民の目の届かない「裏会議」で行われるなんて事はあってはならないことです。そう問題視し発言した私をあろうことか検討会は1年以上傍聴も禁止し資料の配布も禁止し続けたのです。

役人の過度な忖度が招いた情報漏えい

事務局（役人）が一部議員（大会派）に対する過度な忖度をしたあまり総務省が注意喚起の通知を出しているにも関わらず目黒区議会事務局は議員に伝える必要が全くない「誰が情報開示請求をしたか」という請求者の情報までも深く考えずにいとも簡単に漏洩させてしまったのです。これは制度の趣旨に反する行為です。

（第3種郵便物認可） 2020年(令和2年)9月20日（日曜日）

開示請求者名 漏えい

目黒区議会 報道機関を区議に明示

目黒区議会事務局が、一部の区議らでつくる「議会運営事項検討会」の配布資料について情報公開請求した報道機関名を、区議側に漏らしていたことがわかった。区議会事務局は「不適切だった」としている。

検討会は、議会運営委員会の区議10人が、議会のICT化や政務活動費のあり方など議会運営について話し合う場。区議会関係者によると、検討会のメンバーと区議会議長、副議長が今月11日、会合を開いた際、区議会事務局が、報道機関名を明示した上で、開示請求日や開示の決定期限などを記した日程表を配布した。

検討会の配布資料を巡っては、検討会のメンバーではない白川愛区議も8月11日に情報公開請求をしたが、区議会事務局が開示拒否を決定。しかし白川区議が決定を不服として審査請求を行うと、区議会事務局は一転して、「開示できるかの検討が不十分だった」として今月17日付で全部開示の決定を出した。

区議会事務局は、白川区議の審査請求と報道機関の開示請求に対し、全部開示の決定をすると区議らに報告するために日程表を配ったという。区議会事務局の中野倫昇事務局長は「開示することを事前に説明する必要があると考えた。しかし報道機関名まで伝える必要はなかった」と不手際を認めた。

地方議会への情報公開請求を巡っては、2016年に政務活動費の不正受給問題が各地で明るみに出た際、開示請求した報道機関名が議員側に漏れる事案が相次いだ。総務省は自治体などに「請求の萎縮につながる」として、開示請求者の情報を知る必要がない人にまで情報提供しないよう求める通知を出し、一部の自治体では、漏らした職員が懲戒処分されている。

▲読売新聞 9月20日

公文書は区民のもの

「誰にでも平等に、公平に開示・不開示が決定される」という情報公開制度の大前提が捻じ曲げられてしまう目黒区議会では大会派（自民・公明）に対する過度な忖度が悪しき議会の慣習として未だに深く根付いています。それゆえに、この様な制度の趣旨に反した無茶な解釈や運用が時にまかり通ってしまうのです。

目黒区議会では区民の代表である議員からの開示請求は拒否し、新聞記者からの開示請求は開示するという対応に差をつけたのです。

そして、更に問題なのは「読売、朝日新聞の報道で適切ではないと指摘を受けたので配布した資料を議員から回収して廃棄しました」という。「不適切なものなら廃棄したほうがいい」と取材に答える事務局。

目黒区議会は「公文書は区民のもの」という視点をどこに置き去りにしてしまったのでしょう?

白川のブログが理由で検討会が継続困難になった！?

検討会座長は取材に対して

「検討会は情報公開を前提として努力してきたのに、白川議員のブログや新聞報道で後ろ向きなことをしているように伝えられ懐疑的な視点をもたれるのは困りますから」と取材に答えています。

▲一般質問の様子 12月4日

情報公開を前提として努力してきたならば、問題が露になった今、これまで以上に議会の情報公開を進めるのが座長の務めであり、白川がブログで何を書こうと正しい運用をしているのであれば自信を持って検討会を区民に公開して継続すべきです。

目黒区議会「裏会議」の怪

議運の内容決める「検討会」

記者の情報公開請求後、休止に

見る探る

▲毎日新聞 9月11日

『問題視されたから棄ててしまう、指摘されたら止めてしまう『臭い物にふた』をする姿勢では元の木阿弥

区民には非公開、議事録も残さない、秘密の任意の会議体その名も議会運営事項検討会は空中分解しましたが検討会の資料も区民が情報公開請求をすれば今では入手可能になりました。

そして今まで通り議会運営委員会など条例に基づき運営されている全ての委員会はいつでも皆様が自由に傍聴する事ができます。傍聴の仕方、情報公開の仕方等わからないことがあったらいつでもお近くの議員にお訪ね下さい。

議会の改革を進めるための会議を原則非公開でと信じて疑わない方々が議会の中心にいる今の目黒区議会で開かれた議会を実現する為には区民の皆様の関心と多くの目が必要です。

検討会が継続できなくなったからといって、今後は別の区民に非公開、議事録も残らない「議運理事会」「幹事会」で話し合うなどしたらまた元の木阿弥になるだけです。

DV被害者の転居先漏洩!!

DV夫に情報を漏らす怠慢！

DV等被害者支援措置対象者である女性ら3人分の被扶養者の氏名とマイナンバーを記した確定申告書を目黒税務署に提出したDV等の加害者である元夫。しかし、うち1人分のマイナンバーが間違っていたため、目黒区が2019年9月、確認を求める文書を男性に送付。この文書に、閲覧制限までしている絶対に隠されるべき女性の現住所が記載されていたのです。絶対に知らせてはいけない女性の現住所を最も知られてはいけない相手に送付してしまった目黒区。元夫が突如女性宅を訪れたためこの目黒区の大失態が発覚。女性は恐怖の中で警察に通報。女性ら家族は警察の指示に従い一時的な避難と転居をせざるを得なくなりました。

本会議一般質問翌日、NHK首都圏ニュース、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞、都政新報と各紙が一斉にこの日の私の一般質問の内容を大きく報道しました。

メディアの関心度が高い背景には、今回の被害女性が事実の公表を目黒区に対して望んでいたように、事実を公表することで第2第3の同様の被害者を出すことを防ぎたい。という責任や思いが込められていると私には感じられました。

これまで青木英二目黒区長に対して一貫して私は「なぜこれだけ重大な個人情報の漏洩事案が目黒区の職員のミスにより起こしてしまった事実を今まで議会への正式な報告もせずに、区民に対しての公表もせずに1年間もの間、隠蔽し続けてきたのか?」という疑問を投げかけてきました。

区長は「未成熟な情報は公表しない」というご自身の判断は間違っていなかった。例え目黒区のミスのせいで情報漏洩事件の被害者となってしまった女性が、公表を望んだとしても、公表はしない」と言い切りました。何度も区長は被害者の方の身の安全の確保を第一に考えて事件の公表を控えたと理由づけしていましたが、何度でもあえて言わせて頂きます。

「被害者女性と子らには何の落ち度もないのに、突然、自宅での平穏な生活を奪われたのです。それも目黒区職員の度重なる人為的ミスと危機意識のまるでないトップ青木英二区長のずさんな管理体制の犠牲となったのです。この区長の答弁は後付けの言い訳であり自己保身のための屁理屈です」

昨年10月には区長以下幹部職員も税務課も一部の議員もこの目黒区のミスによる重大な個人情報漏洩事案の発生を把握していました。

こんな時に議員報酬増額可決！?

12月議会でも議会に対して正式な事実の報告がなされないまま、区長以下幹部職員、議員の期末手当が増額される条例改正案が議会に提出されていたのです。

私は昨年の12月この報酬増額議案【議案第60号「目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例」】に反対をしました。この改正は残念ながら当時、大会派を中心とした大多数の議員の賛成により可決され、結果的に**区長は約15万円、議長は約10万円、議員は約8万円**が年間の収入として上がることになってしまったわけです。

今回、目黒区税務課が起こしてはいけないミスを連発し、ミスが起きても仕方ない作業フローの見直しもシステムの改善も行われず、事件が発生するまでリスクを放置していたのは他でもない区の最高責任者である区長です。当然ながら区長には目黒区民に対しても説明責任があります。

前提条件として、区長は公明正大であり、真面目に仕事をしていると信じて議案に賛成した議員も多数いるのではないかと考えらます。いつであれどのようなものであれ、判断というものは「正しい情報が与えられることによって正しくなる」ものです。私は、この情報漏洩事案の議会への正式な報告が無かった事が、少なからず議会の区長に対する判断を歪めたと考えています。

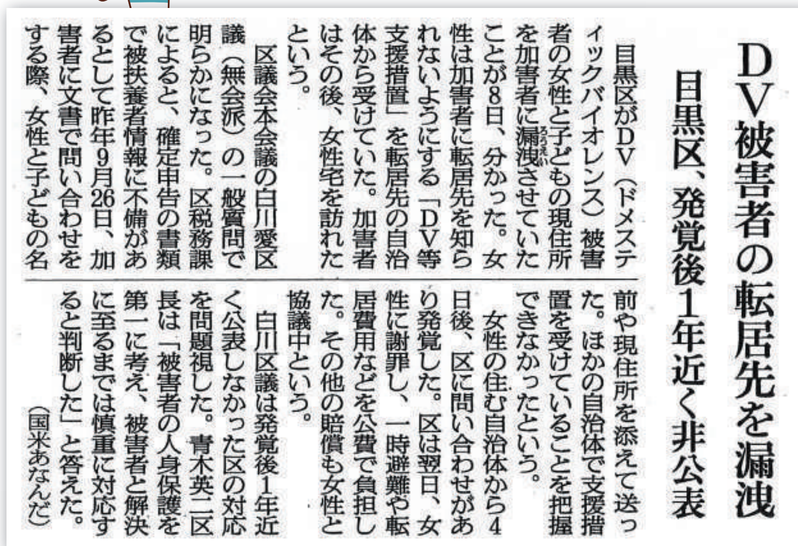
DV被害者の転居先を漏洩

目黒区、発覚後1年近く非公表

目黒区がDV（ドメスティックバイオレンス）被害者の女性と子どもの現住所を加害者に漏洩させていたことが8日、分かった。女性は加害者に転居先を知られないようにする「DV等支援措置」を転居先の自治体から受けていた。加害者はその後、女性宅を訪れたという。

区議会本会議の白川愛区議（無会派）の一般質問で明らかになった。区税務課によると、確定申告の書類で被扶養者情報に不備があるとして昨年9月26日、加害者に文書で問い合わせをする際、女性と子どもの名前や現住所を添えて送った。ほかの自治体で支援措置を受けていることを把握できなかったという。

女性の住む自治体から4日後、区に問い合わせがあり発覚した。区は翌日、女性に謝罪し、一時避難や転居費用などを公費で負担した。その他の賠償も女性と協議中という。

白川区議は発覚後1年近く公表しなかった区の対応を問題視した。青木英二区長は「被害者の人身保護を第一に考え、被害者と解決に至るまでは慎重に対応すると判断した」と答えた。（国米あなんだ）

▲朝日新聞 9月9日

目黒区行政が時に情報を隠し、行政が自らを有利にしようとするのであれば、それは行政のチェック機関としての区民の代表である議員の集合体である議会を軽視していることになります。そして漏洩した事実を知った一部の議員も区長に対して事実の公表と正式な謝罪を進言していなかったこともチェック体制の甘さを浮き彫りにしています。

私は今でもこういった非常に重い情報漏洩については、明確な「問題の発生」を公表することが自治体としての目黒区の責務だと思っています。
行政機関が失敗を繰り返さないために、常に失敗に関しては積極的に公表に努める事が求められており、公共機関は自分自身に不利益な情報ほど明確に開示する必要があると信じています。

今回の情報漏洩事案を私が「情報隠蔽」と指摘するのは、最初に行うべき「発生報告を1年にわたって怠った」からです。起きた事実は変わらない、いつ公表しても変わらないのに隠すのは、隠蔽です。

個人情報を握るのは、他人の人生を握ること

ミスを起こさないための日々の業務改善、細心の注意を払い職務を遂行するという事は言うまでもありません。

しかし、軽微なものから重大なものまで日々ミスが起こる危険性は常にどこにでも潜んでいます。だからこそ、その起きてしまった事実を認めて、まずは被害者の方に誠意ある謝罪をする。その後に、被害者の方への補償、そして反省を生かした再発防止策の公表を示すというのが筋なのではないかと考えます。

今後、目黒区職員の皆様のひとりひとりが「日常業務を疎かにすることの危険性を自覚していただくこと、個々人としての職員の皆様方が、自己の良心に従って正しい行政運用をしていただくことに強く期待します。目黒区の信用を回復するのは、職員の皆様ひとりひとりの真摯な対応と行動にかかっていると思います。

虐待・DV・暴力に関する緊急時は
迷わず110番！命を守ろう

DVに関するご相談はウラ面に記載